

勿凝学問 265

スウェーデン方式というのは、僕らの世界ではNDCのことなんだよな

2009年11月30日

慶應義塾大学 商学部

教授 権丈善一

8月に『年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ』の第2版を刊行した。その第2版からはじめて読む人も相当いるようで、その本の冒頭に置いた「第2版刊行にあたって」にある「この本の初版を出した段階では、日本の年金は将来、スウェーデン方式を導入することができる」と、厚生労働省の報告書に書いてあったことと同様に失笑もののミスをおかしていたり」という文章を見たんだろうと思われる数人から、次のような質問をいくつか受けた。

民主党案の原型となっているスウェーデンの年金関連でいくつか質問があります。ちょうどⅡ巻を読んでいてそれなりに納得はしているのですが、ただ現時点ではなぜ権丈さんがこれほどご自身で「間違っていた」と強調されているのかがまだあまりよく分かっていません。

とか

ところでまた1つ教えてください。

権丈さんが日本でスウェーデン方式は導入できないとする点は、例の最低保障年金が難しいからという認識でよろしいでしょうか。

それ以外にも理由があるような気がするのですが。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ということで、彼らに送った返事を紹介し、僕らがスウェーデン方式と言うとき、それはNDC(Notional Defined-Contribution)を考えているということ、ひろく分かってもらおうと思ったわけである。先々週だったか、アクチュアリーの人からなる年金理論研究会というところで報告をしたけど、保険数理のプロが集まったその研究会では、スウェーデン方式というのはNDCのことという認識は共有されていたね。

ということで、質問に回答した僕のメールをご参照あれ。

僕らが、スウェーデン方式という際の意味は、NDC（みなし運用利回り）のことで
す。それは、あたかも保険料の運用利回りが賃金の伸び率で運用されているように
見せかける方式のことです。

スウェーデン方式の魅力はNDCにあって、スウェーデンはこれを実現するために、
遺族年金も障害年金も切り離してしまった。それくらいにNDCは魅力がある。Ⅱ巻
に書いているように、NDCは、国民に年金を理解させる方法としては、実にいいも
のをもっている。

でも、人口が減少する、つまり n がマイナスの日本やドイツでは、運用利回り r を
賃金の伸び率 g に見せかけるNDCは実現不可能——実現可能というのは明白な間
違いであるということに、僕はある日気付いたわけです。それは、Ⅲ巻の年金の論
文の補論にあり、Ⅱ巻の補論にも再び載せています。

でっ、最低保障年金と報酬比例年金の組み合わせというようなポンチ絵なんて、僕
たちから見れば、まあ、あまり大した話ではないんだよね（笑）。

.....

ではでは。

必読資料なので、必ず読んでおいてくださいませ。

『[年金改革と積極的社会保障政策——再分配政策の政治経済学Ⅱ 第2版](#)』 pp.103-6.

勿凝学問 117 [やっぱり、間違いは人のせいにしましょうかね（笑）——スウェーデン方式
の年金が日本でもできると、昔思ってしまったきっかけ](#)

勿凝学問 177 [老後不安緩和への正しい努力の仕方——ポンチ画\(え\)年金論議を年金論と勘
違いしてたのでは見えてこない](#)